

『NHKボランティアネット』 NN連合会議

とき　： 11月7日（月）15時00分 - 17時30分

ところ： NHK放送センター 本館4F
臨時会議室 B
電話3465-1111 内線7172

東京都渋谷区神南2-2-1

内容　： ボランティアネット電子会議室運営について

出席　： 道新オーロラネット (札幌)
コミネット (仙台)
LAINER TOYAMA (富山)
中日ネット (名古屋)
C-DAS (広島)
New COARA (大分)
インテック社

鈴木 隆司さん
大沼 忠彦さん
椎名 久之さん
大澤 憲二さん
山田 球さん
尾野 徹さん
西尾 啓伸さん

NHK番組制作局 若松 昇
宮本 徹
放送事業局 旭 充
今和泉 仁
情報システム室 斎藤 茂
法規部 小坂 泰豊
著作権部 石井亮平 (CD-ROM化等)
NHK NEXT10 宮崎 経生
小林 一郎

議題

§ 1 はじめに： ボランティアネットに関連して考えなければならない課題は何か？

§ 2 運営主体について

§ 3 共催とは

(1) 運営

(2) 運営上の業務分担

(3) 経費分担について

(4) 情報の利用について

(5) 社会的責任

§ 4 議長について

§ 5 スケジュール

§ 1 はじめに

ボランティアネットに関する、考えなければならない課題は何か。

(大澤さんとのミーティングから)

1. 中日ネットには既に社会福祉に関する情報および電子会議室があり、その会議室との調整が必要だ。

* 社会福祉関連情報が10,000件見られることになった。

* 関連会議室 ハンディワールド 障害者と健常者との対話室
わいわい広場
社会福祉交換情報 ……愛知医大との連携

(道新オーロラネット
鈴木さんも同様の発言)

2. 情報のテレビラジオなど放送利用に関しては、中日ネットとその会員の間で交わしている規約の変更が必要となる。

* 中日ネットは中日新聞社が直営している関係で、会員規約には、このネット上の情報は新聞に転載されることがあることが明記されている。

3. もし電子会議室の情報が、他の回線や商用ネットを通して第三者に見られるとなると明らかに会員規約に抵触する。

4. 実名による電子会議室もNN連合の特定少数の人々間で見られることが前提だが、不特定多数に見られるとなると、会員たちが納得するだろうか。

5. ボランティア関連情報をNHKと中日新聞社でどう住み分けるか。 (北海道新聞社,中国新聞社も同様)

6. 上記の問題を整理するためにもまず会議室の運営主体を明確化する必要がある。

⇒ 新聞の發行

§ 2 運営主体について

『ボランティアネット会議室』（インターローカル電子会議室）の運営については、下記のタイプが考えられます。

- (1) この会議室はNHKが主催しているものである。 (CUG)
- (2) この会議室はNN連合 6 局が運営しているものを転送させて貰い転載させてもらっている。
- (3) この会議室はNHKとNN連合の6局が共催で運営している。

NHKは、ボランティア社会についてネットワークを生かしながら共に考えるという立場から、

(3) の共催方式を考えたいと思っています。

§ 3 共催とは

共催とは、会議室の運営を6局の皆様とNHKが共にボランティアネット振興の夢と責任を共有して実施してゆくものです。共催のシステムは概ね下記の考え方によります。

(1) 運営

この会議室を運営するために6局の方々とNHKで、ボランティアネット会議室運営プロジェクトをつくります。
このプロジェクトの連絡や調整及び意志決定のための事務局をNHK放送センター（東京）におきます。

(2) 運営上の業務分担

○ 会議室の会員管理

- a) 会議室に参加する会員は、まず所属する局の会員規約にしたがいます。
- b) 会議室に参加する人々の入会・脱会などの管理は、それぞれの局で行います。

○ 会議室議長の選任と委嘱について

運営プロジェクトからの委嘱とします。

(3) 経費負担について

- 会議室の開設に伴う費用について：NHKが各局に協力費（会議室借用料に準じるもの）をお支払いいたします。
会議室開設のための技術準備等は、各局でお願いいたします。
- ボランティアネット会議室の転送費用：NHKが負担します。
- 議長の委嘱料：運営プロジェクト（またはNHK）が負担します。

(4) 情報の利用について
(すみわけ) 会議室に書き込まれた情報について、NHKはテレビおよびラジオ番組で使用させていただきます。また番組PRのための活字資料にも使用することがあります。

6局の方々は情報を新聞（ブロック紙、県紙、ミニコミ紙）及び地域雑誌に使用可能です。
ただし、情報を民間放送機関に配信することは、お控え下さいますようお願いいたします。

(5) 社会的責任 電子会議室に書き込まれた発言内容に対する社会的責任と削除する権利について。

提案：ボランティアネット電子会議室において、

- (1) ボランティアのテーマから外れた発言および、差別発言、公序良俗に外れた発言については、会議室の議長が削除できる。
- (2) NN連合各局のいずれか、またはNHKのいずれかが削除を請求した場合には、議長は発言削除をしなければならない。（参考：『不適当な発言の放置』訴訟）

議長の権限
不適当な発言の放置

議長の権限

§4 議長について

多様なネットワーカーの社会的環境、活動様式、年齢、意欲、またそれから発せられる様々な意見、感想などを、さばき、コントロールする役である議長。

とはいっても、労多くして益なしでは、議長職はまさに一昔前のボランティア、あるいは行(ギョウ)になってしまいます。当会議の議長は、楽しい役割をお願いできるよう、ちょっと視点を変えた「議長の仕事」を提案いたします。

1. 議長像

その1. 議長は会議室をもり立てる「ビッグネーム」にお願いする

○例えば、ボランティア活動に共鳴される、作家、文化人、学識経験者、俳優、スポーツ選手など。
大阪市社会福祉協議会には、作家の藤本義一さん、水上勉さんなどが精神的なボランティアへの協力を了解されたと言います。NHKのシンパにお願いすればまだ掘り起こし可能かもしれません。

候補 俵万智(歌人/パソ通、文化)
犬飼智子(評論家/高齢者福祉、老人介護、旅)
高石ともや(フォーク歌手/健康づくりマラソン、福祉、環境問題、農業)

)アドバイスー?

その2. 議長は全国のボランティア活動に詳しく、また積極的なリーダーである「地域のビッグネーム」にお願いする

○大学の先生でボランティアに影響力のある方、地元のことを語らせたら一家言ある文化人、などローカル発全国ボランティアネットに是非という人物を選び、持ち回りで「全国一周リレー議長」という方式をとる。
この特徴は、当ネットが全国どこでもアクセスできることを利用して、規模と地域性を全面に出せる新しさがある。
影響力のある活動のシンパを事前から取り込んでしまうのが特徴である。

2. 依頼事項

依頼する内容は、会議室に寄せられた意見に対する一種のコメントです。

全部が全部読むのは不可能でしょうから、ある程度の量の意見に議長のコメントをつけていただく。

会員はこれを読むことによって、他のコミュニケーション体験できないような、心理的満足感を得られる。

3. 問題点

無い訳ではなく、仮に文化人、学識経験者が協力してもらえるとしても、陰の議長が必要で、その人はボードの賑わいぶりをいつも監視していかなければなりませんし、シゲキすることも場合によっては必要です。
つまりもう一人慣れた議長が必要になります。

4. 人選期限

来年からの運用ですが、12月はじめにはお願いする方々の内諾を頂いておく必要があります。

また、ビッグネームか、持ち回りかも早めに決めたいところです。

事務局が交渉の窓口となります。

§5 スケジュール

- 11月中旬までに 会議室の構造を確定
- 12月1日までに 議長決定。 会議室の開催文作成。会議室のルール作成
- 12月上旬までに ホストマシーンと接続して試験運用開始（会議室および情報掲示板）
- 1月20日(金) NHK番組『週刊ボランティア』でシステム紹介の予定。

(注) 各局で規約変更の措置が必要になろうかとおもわれます。
時期は？

<メモ>